



# 第26回木津川市都市計画審議会

## 第2次木津川市都市計画マスタープラン の策定について



令和2年7月22日

木津川市建設部都市計画課



# 1. 第2次木津川市都市計画マスタープランの策定

## (1) 策定の背景

- ・第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画の計画期間が令和2年度に終了
- ・都市計画法等の改正
- ・相楽都市計画区域マスタープランの見直し
- ・第2次木津川市総合計画の策定
- ・都市施設の整備状況及び土地利用状況等の変化
- ・関西文化学術研究都市(木津川市域)の進捗

例)木津川架橋及び木津東バイパスの開通、環境の森センター・きづがわの本格稼働、城山台のセンターゾーンに商業施設を誘致、相楽リサーチパークの用途地域の変更等

## (2) 策定の目的

関西文化学術研究都市の中核を担い、最先端の知と豊かな自然・文化が共存する木津川市の目指すべき将来像を示す。市民と行政が自助・共助・公助で支え合い、学研都市の世界先端の成果と歴史・文化や自然・環境を活かし、新しい価値や魅力を生み出し、幸せを実感できる実現性の高い具体的な方針を確立するため必要な検討を行い、第2次木津川市都市計画マスタープランを策定する



# 1. 第2次木津川市都市計画マスタープランの策定

## (3) 計画の名称

「第2次木津川市都市計画マスタープラン」

## (4) 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

## (5) 計画策定に際しての基本方針

- ① 実現性・実効性の確保
- ② わかりやすい計画
- ③ 他の計画等との関連



# 1. 第2次木津川市都市計画マスタープランの策定

## (6) 主な見直しのポイント

### ★今後の人口減少社会への準備

- ① 都市計画道路城陽井手木津川線開業に伴う都市構造の見直し
- ② 学研木津東地区の土地利用転換への対応
- ③ 都市施設の整備状況及び土地利用状況等の変化に対応
- ④ 上位計画や分野別計画との整合

## (7) 計画策定の体制

都市計画審議会

パブリックコメント

### 庁内の策定体制

- ア. 政策会議
- イ. ワーキング
- ウ. 城陽井手木津川バイパス  
事業プロジェクトチーム



# 1. 第2次木津川市都市計画マスタープランの策定

## I 計画の前提

### (1) 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画法第18条の2に基づく計画

市が目指すべき将来像を市民と一緒に考えながら、都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と市民がこれを共有しながら実現するための計画

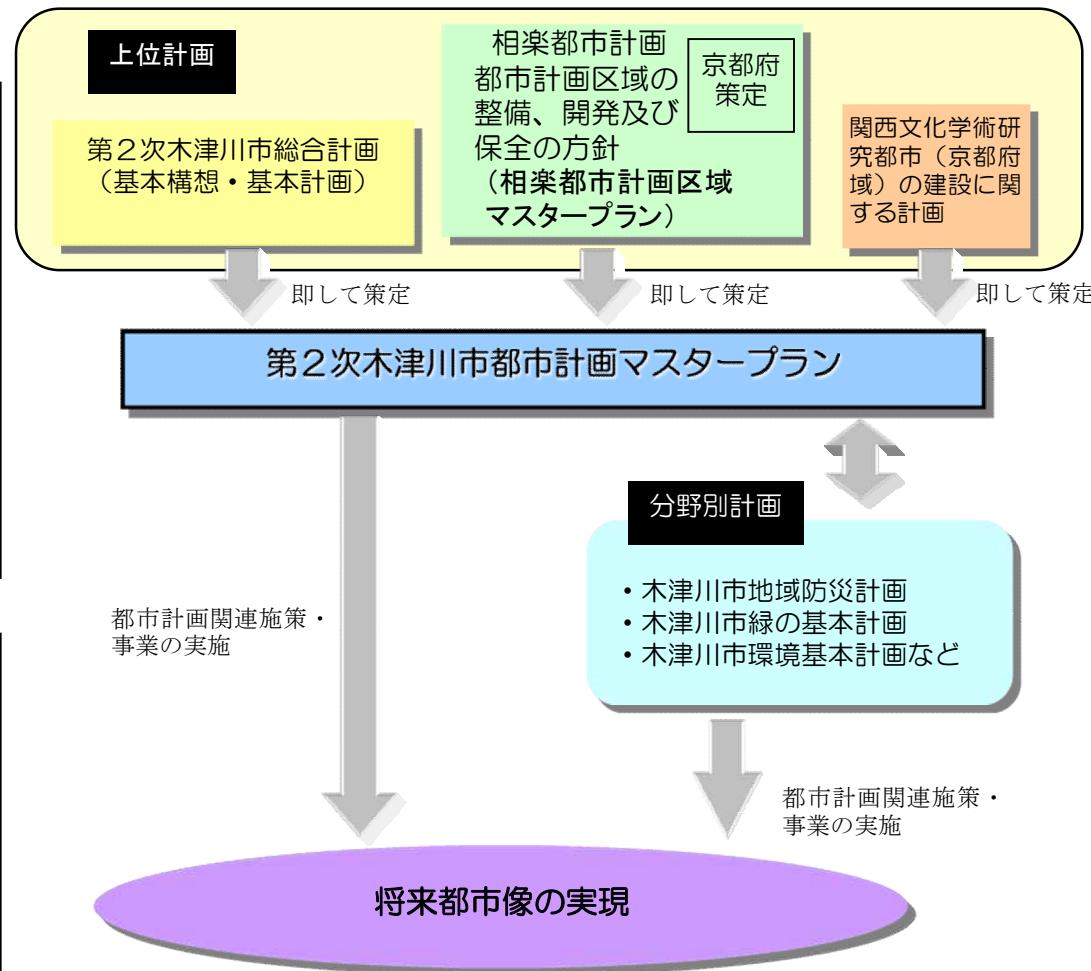
### (2) 目標年次、対象範囲

#### ① 目標とする年次

令和12年度(2030年度)

#### ② 対象範囲

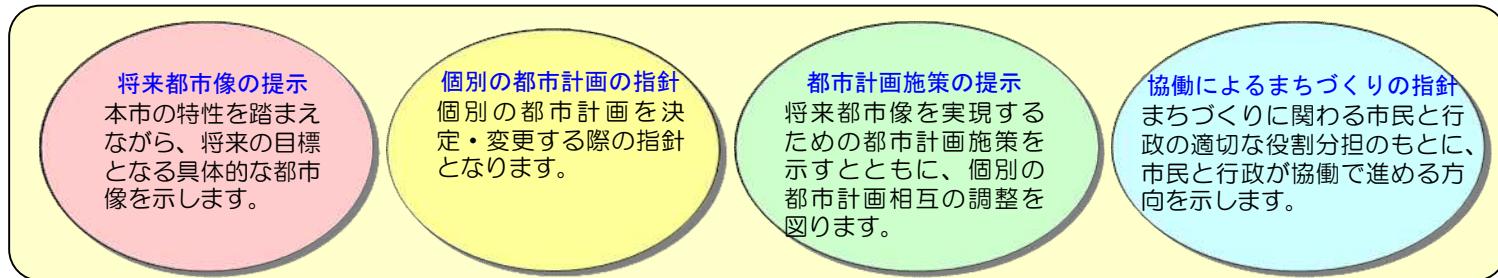
都市計画区域外も含めた  
木津川市全域





# 1. 第2次木津川市都市計画マスタープランの策定

## (3) 都市計画マスタープランの役割



## (4) 構成

### I 計画の前提

- 前提条件の整理
- 木津川市をとりまく現状と都市計画の課題

### II 全体構想

- 都市計画の目標
- 都市計画の方針（分野別方針）

### III 地域別構想

- 地域区分の考え方
- 地域別構想

### IV 都市計画の推進方策

- 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進
- 効率的な都市計画行政の推進
- 都市計画マスタープランの進行管理

### 全体構想

全市的な都市づくりの方向性を示す。

### 地域別構想

全体構想に示された整備方針等を受け、地域の特性に応じた都市計画に関する基本的な方針を示す。



# 1. 第2次木津川市都市計画マスタープランの策定

## II 全体構想

### (1) 都市計画の目標

都市計画マスタープランは、第2次木津川市総合計画の将来像「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」を実現するうえでの都市計画分野を担います。

今後、本計画の目標年次である2030年度(令和12年度)までの間に木津川市がどのような都市計画を進めていくのかを市民が共有できるように、都市計画の目標を定めます。

### 現行計画の都市計画の目標

人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市

### ☆次期計画の都市計画の目標

自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川

# 1. 第2次木津川市都市計画マスタープランの策定



## (2) 策定の重点

- ★ 学研都市の更なる充実とその研究成果を産業、ビジネス、市民生活に活かす
- ★ 学研都市の最終ステージを自然と調和した姿に完成させる
- ★ 木津川右岸(山城町、加茂町)地域の開発と保全、城陽井手木津川線沿いの環境整備
- ★ 都市機能の充実、拠点整備



## 1. 第2次木津川市都市計画マスタープランの策定

令和12（2030）年における目標人口	80,000人
---------------------	---------

### (3) 目標人口決定根拠

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所（「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」）の将来推計によると、令和12（2030）年をピークとして、その後は減少に転ずるとされている。
- ・ 第2次木津川市総合計画の将来目標人口は、木津川市「人口ビジョン」の目標を基本とし、令和10（2028）年に80,000人をめざすこととしている。



本計画においては、第2次木津川市総合計画の将来目標人口の算出方法を踏襲し、「令和12（2030）年 80,000人」を基本とする

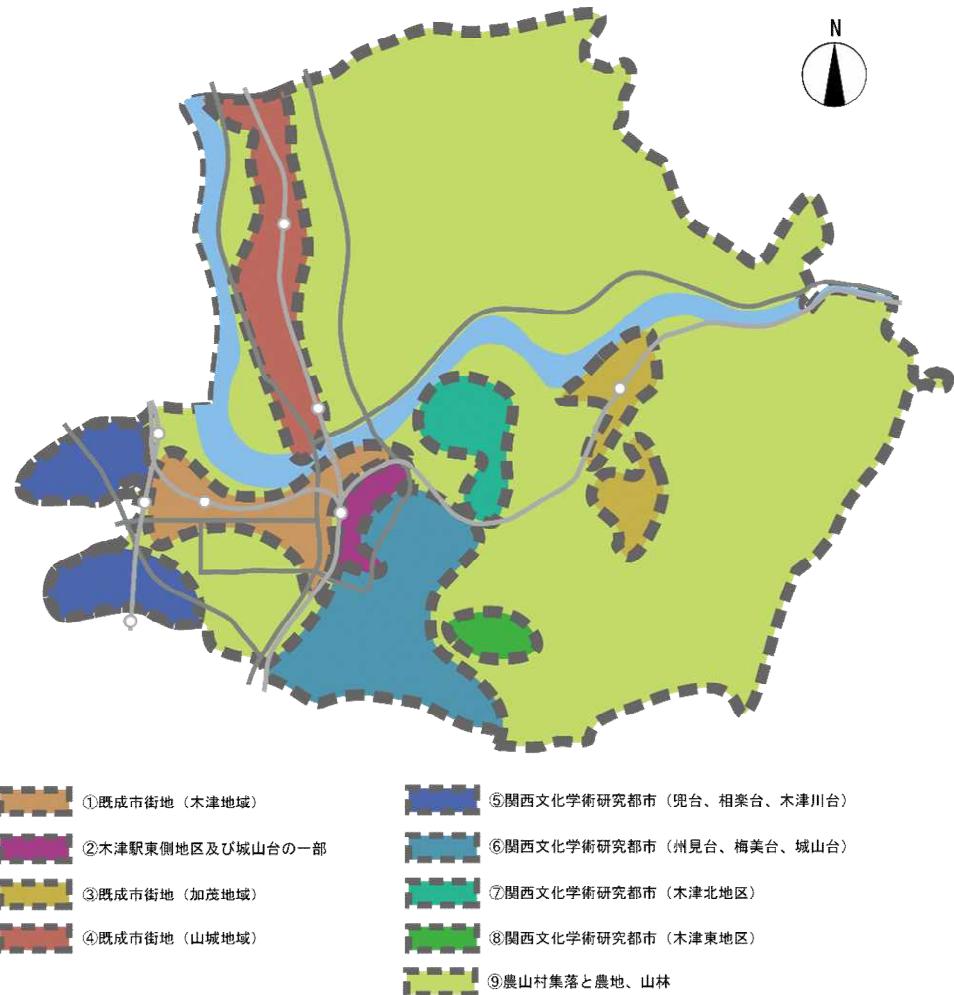


# 1. 第2次木津川市都市計画マスタープランの策定

## III 地域別構想

### 地域区分の考え方

地域区分	対象となるエリア
①既成市街地（木津地域）	木津川市の中心核（中心市街地）及びその周辺（木津駅東側地区及び城山台を除く）
②木津駅東側地区及び城山台の一部	木津川市の中心核（中心市街地）及びその周辺
③既成市街地（加茂地域）	加茂地域の市街化区域
④既成市街地（山城地域）	山城地域の市街化区域
⑤関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）	整備済の学研地区
⑥関西文化学術研究都市（州見台、梅美台、城山台）	整備済の学研地区（②の城山台の一部を除く）
⑦関西文化学術研究都市（木津北地区）	未整備の学研地区
⑧関西文化学術研究都市（木津東地区）	未整備の学研地区
⑨農山村集落と農地、山林	市街化調整区域（木津駅東側地区を除く）及び都市計画区域外





## 2.今後のスケジュールイメージについて

	令和2年										令和3年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
現行計画の進捗状況及び新規事業の確認 (国・府・庁内関係課)			5/11～6/3 ●————→									
都市計画審議会(1回目)						★(7/22)						
府へ意見照会							●————→					
都市計画審議会(2回目)								★				
政策会議(パブコメ)									★			
パブリックコメント								●————→				
全員協議会説明									★			
都市計画審議会(3回目)										★		
政策会議(計画)											★	
議会上程												★